

# 婦人束髪会の初期の議論について

## －髪結との関連から－

飯田 未希

### The Promotion of Western Hairstyles by Sokuhatsukai in the Late 19th Century Japan

Miki IIDA

Abstract

In this research note, I'd like to examine how women's hair and hairdressing were defined by Sokuhatsukai group, who tried to promote western hairstyles among Japanese women in the late 19th century. Most men in Tokyo and in other big cities had western hairstyles, many of them even wearing western clothes, whereas women of all classes had "traditional" decorative Japanese hairstyles and Japanese dress. A group of men, and some women, stood for "improving" women's hair, for from their view Japanese hairstyles were filthy, constraining, expensive, and in sum, "backward." The group was active for a relatively short period of time but very influential especially on high school girls.

This note focus on two of the earliest written promotional materials by the group; one is a brochure, *Sokuhatsukai wo Okosu Shushi* in which the group explained their goals. The other is a record of public speech, "Sokuhatsukai no Sansei wo Kou," made by Watanabe Kanae, one of the founding members of the group. The speech was then made into a serial on *Yomiuri* newspaper. By comparing these two promotional materials, I'd like to show that there were opposing views on women's development in the group, optimistic and pessimistic, but neither of them singled out women hairdressers as the "cause" of women's backwardness, the type of blame that became common in the late Meiji period.

#### I. はじめに

女性客に対して女性の髪結が結髪を行い料金を取ることは江戸時代後期から行われており、明治末の1911年には東京市の髪結は3万人いたと言われている<sup>1)</sup>。明治から大正にかけての

東京、大阪など大都市では髪結が結って作る様々な髪型が流行しており、一部の髪結女性たちは新聞や婦人向け雑誌で流行の解説などを頼まれるほど有名になっていた。当時著名な髪結は大きな店を花街の周辺に店を持ち芸娼妓を主要な顧客とするのがふつうであったが、有名な芸者を結うことは髪結が上手であることの証明でもあったため、華族や実業家の家族なども上流階級の女性たちも顧客とする場合が多かった<sup>2)</sup>。当時の髪結は結髪を頼む女性客の自宅を訪問して結う「出髪」を行う場合が多く、これは大きな店を持っている髪結でも同じであった。このような有名髪結以外に店舗を持たずに商売をする髪結も多く、彼女たちは出髪のみを行っていた。当時は結髪料金が安かったため髪結は広い客層を相手にしており、単に中上流層の髪を結うだけでなく、仕事に忙しい中下層の女性も結髪を髪結に頼んでいた。

このように明治末には一部の髪結が流行の作り手や解説者としてメディアなどにも紹介され、また商売上の成功で男性より収入が多い唯一の女性の職業として、新聞や雑誌、職業案内本などにも紹介されるようになった。『大正成金伝』には髪結の桑島千代子が「年収一万円」で「大臣以上の年棒取り」として紹介され、また昭和に入ってから講談社の『修養全集』のシリーズに髪結の佐藤秋が取り上げられる<sup>3)</sup>など、彼女たちは厳しい修業を経て成功をおさめた立志伝中の人物として扱われるようになった。その一方、髪結という職業を貶める見方もこの時期には存在していた。特に明治末には髪結という職業を「品性が低い」女性が行うという見方が定着しており、新聞で髪結の活躍が紹介される場合も彼女たちが「例外的」な存在であることが強調されるのが一般的であった。例えば「珍しき女髪結ひ」(『読売新聞』1909年5月17日)では福島ひさという髪結女性の話が伝えられるが、彼女は名家出身であり、御殿女中をしていたが、生来器用なため髪も結うことができたという。彼女は「普通の髪結とは違って礼儀作法の嗜み深き」ために、岩崎男爵など「名門」に呼ばれるようになったという。また1910年頃は職業学校が増えた時代であるが(永原 1982)、「女髪結の学校」に関する記事でも、学校を設立する意義は「従来我邦における女髪結の多くがほとんど普通の教育もなく品性も頗る劣悪なり之が矯正の必要あり」(『読売新聞』1913年9月20日)と説明されるなど、髪結女性達の「品性が低い」ということは、もはや解説する必要もない枕ことばようになっていた。

明治末から大正にかけては、このように一方で多くの髪結の女性たちが商売上成功し、一部の髪結はメディアにも出るなど突出して成功した職業人となる。これは、髪結女性たちが女性客たちからの強い支持を受けていたことを意味している。しかしほぼ同じ時期に、先に見たように髪結の「品性」を批判する言説も存在しており、単に個別の髪結が批判されるというよりも、一種の定型化されたステレオタイプとして広く普及していた。髪結女性たちに対するこのような対立した解釈の存在をどう理解すればよいのだろうか。明治から大正にかけての髪結の職業的活動や社会的地位については、これまでジェンダーと職業という観点からはほとんど取り上げられてこなかった。このため髪結女性たちへの対立した社会的評価についてはほとんど調査は行われていない<sup>4)</sup>。

この小論では、明治大正期における髪結の社会的地位を理解するための手がかりとして、1880年代後半に活動した婦人束髪会の初期のパンフレットと講演記録の比較分析を行う。婦

人束髮会は1885年に陸軍医師である渡邊鼎と東京経済雑誌記者の石川瑛作の呼びかけにより結成された<sup>5)</sup>。彼らは当時日本の女性たちが結っていた日本髪を廃止し、西洋式ないし日本式のより単純な結い方である「束髮」で代替することを提案した。この時期はすでに東京ではほとんどの男性が散髪しており、洋髪洋装も珍しくなかった。これに対し、ほとんどの女性はまだ和装に日本髪を結っており、外観上の男性と女性の差は明らかであった<sup>6)</sup>。婦人束髮会が活動を始めた1885年は鹿鳴館が開かれ西洋人と対等になるために西洋式の風俗を積極的に取り入れることが呼びかけられた時期であった。このような中で、女性の近代化への関心が高まり、女性の風俗、特に髪形に注意を払いそれを「改良」しようとする一群の男性が現れた。それが婦人束髮会であった<sup>7)</sup>。

本論がこの鹿鳴館期の婦人束髮会の活動に注目するのは、彼らの活動が女性の髪形や髪結の活動を理解するための新しいコンテクストを作り出したと考えるからである。婦人束髮会自体は短命であり、創立者の一人であった渡邊鼎が1887年に渡米したあとは活発さを失ったようである<sup>8)</sup>。しかしながら1885年から1887年ごろまで婦人束髮会が精力的に活動を行い、また女性の間に束髮が流行することにより、この時期に女性の髪形を理解するための新たな枠組みが可能になったと思われる。すなわち、女性の髪形の問題を「公的」さらには「国家的」な問題として位置づけなおしたのである（渡邊 2000a）。江戸時代の女髪結も奢侈禁止や風俗紊乱の観点から度々禁止されていたが、この時期の公的な介入は主に髪結女性の商売を対象としたもので、町人女性の奢侈に傾く傾向に歯止めをかけようとするものであった<sup>9)</sup>。明治に入ってから髪結の活動への政府からの直接的な介入がなくなったが、この時期にもまだ江戸期から続く女性の奢侈を卑しめる風潮や髪結への批判は残っていたと考えられる。このような髪結批判は、女性個人の「奢侈」を戒める風潮と表裏一体であった。これに対し、婦人束髮会の活動は髪結そしてより大きくは「女性の髪形」という問題を従来の女性個人の「奢侈」の問題ではなく、「女性の近代化」の問題として扱ったのである。男性が主導する「女性の近代化」という枠組みの中で、「女性の髪形」や髪結がどのように位置づけられたのかを分析することが本論の課題である。

本論では渡邊鼎と石川瑛作が1885年7月に婦人束髮会を立ち上げたときに出版したパンフレットである「婦人束髮会を起す主旨」<sup>10)</sup>（以下「主旨」）と、その1か月後の8月18日から29日までの間に5回に分けて『読売新聞』に連載された「婦人束髮会の賛成を乞」（以下「賛成を乞」）という渡邊の講演記録の比較を行う<sup>11)</sup>。「主旨」と『読売新聞』での講演記録（「賛成を乞」）は婦人束髮会の活動の中でも最も初期のものであるが、両者ではかなり大きく議論の強調点が異なっている。婦人束髮会については7月の「主旨」に基づいて活動内容が紹介される場合が多いが<sup>12)</sup>、渡邊鼎はこの活動の最初期に頻繁に大日本衛生会<sup>13)</sup>などで講演を行っており、当時の知識人層には彼の演説を通じて理解が広まった面も否定できない<sup>14)</sup>。渡邊友希絵（2000a）はこの「主旨」、「賛成を乞」および郵便報知新聞に掲載された渡邊鼎の「日本婦人改良論」を比較して、婦人束髮会結成時に出版した「主旨」よりも、渡邊が単独での演説をもとにした寄稿文（「賛成を乞」、「日本婦人改良論」）は、女性の束髮化が国家の進歩に役立つ

つという国家意識の強調が見られることを指摘している。本論では最初期の婦人束髪会の主張を理解するため「主旨」と「賛成を乞」のみの限定的な比較を行う<sup>15)</sup>。この両者を比較することで「女性の髪形」や髪結いという職業がどのような問題として位置づけられていたかを分析したい。

特に考えたいのは以下の3点である。第1点として、初期の婦人束髪会の議論が女性の髪形の問題をいかに衛生や女性教育のコンテクストに位置づけ、それが女性個人ではなく「国家」という上位の枠組みと結びつけられたかを見ていきたい。第2点として、女性の髪形が「公的」な問題と位置づけられることにより、女性の髪形に男性が介入し、男性が女性の髪形のよし悪しを語ることが正当化されたことも確認したい。髪形に対する女性自身や髪結の知識は否定され、知識人男性の知識が優越することが強調されたのである。第3点として、この最初期の議論においては、髪結が特別批判されることはなかったという点である。これは束髪への「抵抗勢力」として髪結の存在が浮上する前であったということもあるが<sup>16)</sup>、それ以上にカテゴリー化の問題であったと考える。髪結の社会的評価との関連で重要なことは、この最初期の議論では女性全体が「遅れ」ているとみなされたため、髪結が特別批判されることはなかったという点である。先の明治末の髪結の「品性」を問題にするような言説はまだ現れていなかったということを確認したい。

## II. 婦人束髪会と渡辺鼎

### II.1. 婦人束髪会の結成

1885年7月に陸軍軍医である渡辺鼎と経済雑誌社員である石川暎作の呼びかけにより婦人束髪会が結成された。婦人束髪会は日本の女性の髪形の改良を提案した。当時多くの女性が髪結に複雑な日本髪を結ってもらっていたが、婦人束髪会はこの習慣を排し、簡素な西洋式ないし日本式の束髪を女性が自分で結うことを求めた。日本髪と束髪の本格的な違いは、日本髪は当時の女性が自分で結えなかったこと、それに対し束髪は女性自身が結うことができる髪型であるという点である。江戸期には島田などの日本髪のバリエーションを自ら結えることが武家女性のみであったが、明治に入ってから髪結女性が増加し賃金が低価格化したため、あらゆる階層の女性が髪結を自宅に招くようになった<sup>17)</sup>。このため婦人束髪会は「束髪」という西洋式の手軽な結髪法と従来からある日本式の「おばこ」などの単純な結髪を複雑な日本髪に代わる自分で結える髪型として提案した。そして、特に日本の女性に知られていない西洋式束髪を四種紹介した。西洋上げ髪、西洋下げ髪、英吉利結び、まかれいとである。

婦人束髪会は新聞や雑誌などを使って盛んに宣伝活動を行い、これらの髪形を「束髪模型」として『女学雑誌』などに紹介した。(本田 1990; 佐伯 2014)。また彼らは大日本私立衛生会などでの講演や実演の教室などを開催し、新しい髪形を盛んに宣伝した<sup>18)</sup>。このため結成から4ヶ月後の11月には会員が2000名を超えていることを新聞では伝えている(『読売新聞』1885年11月7日)。宣伝活動が功を奏して、束髪はこの後数年間大流行することになった。彼らが主要

なターゲットとしていた中流および上流階級の女性達はもちろん、芸者、娼妓、印刷局などの「工女」、下女、農家の子供達など、あらゆる階層や職業の女性たちが束髪を真似たことが新聞でも報じられている。このため、この時期髪結や櫛簪職人など日本髪に関連した商売に携わる人々は「商売替え」が必要になるのではないかと心配する様子も伝えられている（佐伯 2014）。

## II. 2. 「婦人束髪会を起す主旨」と渡邊鼎の<sup>よせぶみ</sup>寄書

婦人束髪会の主催者であった渡邊鼎と石川映作は、7月の発会にあたって「主旨」と「婦人束髪会会則」をパンフレット形式で発表した。その後、8月18日から同月29日まで散発的に『読売新聞』の寄書欄に渡邊鼎の講演を植松千春が筆記したもの（「賛成を乞」）が連載され始める。この講演の連載は束髪という髪形自体を宣伝することを趣旨とするのではなく、女性が束髪を結うことの近代的かつ国家的な意義を説いたものであった。連載の媒体となった『読売新聞』は小新聞と呼ばれる新聞の系統に属していた。小新聞は男性知識人だけでなく幅広い読者層を対象としており、女性や子供まで読めるように漢字に振り仮名を振っていた。『読売新聞』はこの時点ですでに比較的発行部数も多く、1888年時点で33万部ほどである（佐々木 1999）。この意味で、講演者である渡邊や筆者である植松他の婦人束髪会メンバーとしては、この連載を通じて講演会に参加する時間的余裕のない人々、また講演会に参加するほど婦人束髪会に興味を持っていない人々に彼らの活動の趣旨を伝えることを目的としていたと思われる。

『読売新聞』に連載された渡邊の講演の強調点は、先に述べたように「主旨」とはかなり大きなずれがある。まず両者の議論の大枠について考えたい。7月に発表された「主旨」では社会の改良の中で最も急を要するのが「婦人の結髪風」であることが主張されている。現在の女性が結っている髪形の種類の多さは「驚く可き」ほどであるが、それが単に「異様奇風」ととどまらず、「又窮屈不便にして、文化の進歩に大害ある」ことが問題であるという。「文化の進歩に大害」があるというのは、以下の3つの理由の為である。①「不便窮屈にして苦痛に堪えざる」こと、②「不潔汚穢にして衛生上害ある」こと、③「不経済にして且交際上妨げある」という3点である。これに対し、渡邊の8月の連載においては論点はやや異なっている。『読売新聞』の「賛成を乞」では①「衛生上に害あり」、②「経済上にて不利なり」、③「交際を妨げ不便を極む」となっている。「婦人束髪会を起す主旨」での最初の2点が「衛生」の問題としてまとめられ、第3点の「経済」と「交際」が分割されて2つのポイントに分けられている。「交際」の問題が7月の「主旨」では軽く述べられているにとどまっていたのに対し、『読売新聞』の講演記録では重視され独立した論点になっている点が大きな違いであると言えるだろう<sup>19)</sup>。

次に両者の共通点について考えたい。7月の「主旨」と8月の『読売新聞』での連載は、女性の髪形の問題を「衛生」と「経済」という科学的な問題として設定するという議論の仕方が共通している。衛生と経済という観点は、両者とも女性の髪形の問題を数値化し客観化可能にする。この科学的客観化によって、日本髪を「美しい」と感じる感覚自体が慣習に強制された不合理なものであることが示される。まず「衛生」という観点から見てみよう。「主旨」の主張の第1点の「不便窮屈にして苦痛に堪えざる」というのは、当時の日本髪が入れ毛をして油

で固め、さらに簪などの飾りを載せていたために、非常に重かったということである。この日本髪の重量の問題は、8月の『読売新聞』の連載でも繰り返されている。「主旨」によると「円髻形十匁髻三十五匁髻差五匁テガラ七匁笄八匁」など、髻、髻などの日本髪を構成する各部位と、日本髪の装飾である笄など装飾品のそれぞれの重量が示され、その総重量は「百匁」にもなると強調している。髪形は従来女性の「美しさ」の問題と考えられてきたが、それを重量という形で客観化することで、女性たちが美の規範を守るために堪える「苦痛」やその結果生じる「頭脳病」も客観的に対象化可能になるのである。また日本髪では髪形を維持するため大量の油を使うため、結ってから数日で臭気がするようになり、雑菌が繁殖し禿頭病になるという。この臭気も「婦人固有の臭気」として「女性美」の一部として肯定的に評価される場合があったが、臭気自体は頭皮の不衛生さによって生じたものである。「主旨」および渡邊の連載では、日本髪を衛生という科学的な視点から客観化することにより、人々が日本髪に対して感じる「美しい」という感覚を非合理的な「弊習」であると否定している。そして慣習に基づいた美的感覚が優先されることにより、女性の衛生面がないがしろにされていることを指摘している。

「経済的」な問題としては結髪料金の問題があげられている。当時は髪結が女性客の家に来て髪を結うのが一般的であった。結髪料金は一回についてはそれほど高くないが、回数が多く、さらに盆暮れの祝儀までであったのである。

例えば東京婦人の如きは、一結髪毎に上等は十銭、中等は七、八銭より五、六銭を費やし、下等と雖も三、四銭を下る能わず。また盆暮等には、祝儀と称して、多少の金銭を贈るを慣習となす。而して上等は三日目毎に一度髪を修め（芸妓類は日々之を修む）中等は四五日目に之を修め、下等と雖も六七日目は必ず之を修めざるはなし。故に今日之を平均女子一人に付毎月六たび結髪し、毎回五銭を費やすとすれば、其年に費やす所三円六十銭を下らず、その他膏油、元結祝儀の為に費やすの金も平均年々一元を下る能わず。（江馬 1961; 198）

この女性の結髪料金に関する議論が正確に当時の事情を反映しているかどうかは不明であるが、このように数値として結髪の頻度や料金を表現したところに束髪会の議論の特徴がある。これまで髪結女性が女性客に結髪を行っている場合は、一般の家屋の中であるにもかかわらず、「女性の領域」として結髪中は男性が立ち入らないのが一般であった（村上 1977）。したがって、結髪料金やその他髪飾りや油など髪結に支払っている金額に関しても、男性からは隠されている場合も多かったと考えられる。このように結髪料金や結髪の頻度、髪結に支払う結髪料以外の支出などを明らかにすることで、婦人束髪会は結髪が家計および社会全体という経済に関わる問題であることを示した。そして女性の結髪が髪結と女性客の間の秘密の出来事ではなく、広く社会全体に関係があること、そして「部外者」とされた男性が関心を払うべき問題として位置づけなおしたのである。

### Ⅲ. 国家的問題としての「日本髪」

#### Ⅲ. 1. 近代化：賢母と束髮

8月に『読売新聞』で連載された渡邊の講演記録でも上記の衛生、経済など問題も議論された。ただ先に述べたように、8月の連載では、7月の「主旨」とは強調の置き方に大きな違いが表れている。まず最初の大きな違いは、「衛生」という問題の位置づけである。7月に配布されたパンフレットでは、婦人束髮会は会則の第一条で「本会永遠の目的は全く我邦従来の風俗中、不便不利あるものを除去し、男女の服装風俗などを一新するに在りと雖も、暫く其目的を現今女子の結髮風を改革するの事にて止む。因て名づけて婦人束髮会といふ。」（江馬 1961；200）と述べ、また主旨でも問題を女性の髪形に限定している。衛生という問題は、婦人束髮会の束髮を広める目的の一つであり、それ以上ではない。これに対し、8月の「賛成を乞」では、まず婦人束髮会の活動は単に女性個人の問題ではなく「国家の強弱天下の隆盛」にかかわっているという点から講演が開始されている。先のパンフレットでも束髮と衛生の問題が議論されているが、それは女性個人の苦痛や健康の問題として扱われている。女性が日本髪から束髮へ髪形を変えることが「国家の強弱」と直接に関係する問題とは位置づけられていない。これに対し、『読売新聞』に連載された講演記録では、渡邊は婦人束髮会の趣旨を「衛生」の向上とし、それによって「天下の害」を取り除くことであると位置づけている（渡邊 2000a）。

身健康ならざれば教育行われず勸業進まず国家富まざるなり嗚呼天下の害人民の虚弱なるより大なるはなく人民の強弱は衛生の適否に因らざるなし然らば是衛生は恰も土壤の如く人民は草木の如く国家は猶その果実の如し（『読売新聞』1885年8月18日）

「土壤」である衛生の状態が悪いとそのうえで生活する人民もやせ衰え、結果として国家の発展もない。日本髪を常に結っている女性たちは不衛生で窮屈なため、十分な睡眠もとれず非常に不健康である。衛生の「カルチベートル」を行う主体として渡邊は女性に期待しているが、そのためには女性自身が日本髪の不衛生さを理解し、自らの不健康さを改める必要がある。さらに衣食住の衛生や「児童養育」なども「婦人の主宰」によるものと位置づけ、家庭における「教育者」としての役割を果たすためには、女性は衛生に関する知識を持つ必要があると強調する。

今日我邦衛生の進歩改良を計らんと欲せば須らく先ず婦人の衛生を改良し婦人をして衛生の真味を識得せしむるより急なるはなし然るに婦人の衛生上について改良を要するものにして足らずと雖も其の今日に最も改良を要し一日も等閑に附す可らざる者に至らば蓋し婦人の結髮風を改むるより急なるもの非ざるべし（『読売新聞』1885年8月18日）

当時福沢諭吉や中村正直らが説いていた「国民改良のための教育者」としての女性の重要性を、渡邊鼎は束髮の問題に引き付けた形で議論している。そして女性の髪形（束髮）と国家を

つなぐのは「衛生」という問題であった。渡邊の『読売新聞』における演説原稿においては、女性の役割は「人民の強弱」にかかわるものであり、女性は単に家族の為ではなく、国家のために子供の教育を行う責任者であるとみなす新しい女性観に立脚している<sup>20)</sup>。そして、女性が束髪を結うということは、衛生を学び日本髪の不衛生さを理解することであり、ひいては子供の教育にも衛生的知識を活用し強い国民を育てることが期待されていた。このように、束髪を単に「女性の進歩」の問題ではなく、「国家の強弱」の問題として位置づけ、女性の役割の大きさを強調した点が、7月の「主旨」との違いの第1点目である。

### Ⅲ. 2. 束髪と社交性

第2点目の違いは、この『読売新聞』の演説記録（「賛成を乞」）においては、女性の「交際」の重要性が強調され、論点として独立させられているという点である。この婦人束髪会が活動を始めた1885年ごろ、女性が教育を受ける機会はまだ非常に限られていた。また当時は男性と女性では同じ社会階層でも受けた教育が異なっているため、中上流階層の男性が漢文ベースの知識伝達するタイプの文書に触れる機会が多かったのに対し、同じ階層の女性では仮名中心の物語的な書物に触れる機会が多かった（前田 2001）。渡邊は女性が「衛生のカルチベートル（培養者）に他ならず」（『読売新聞』1885年8月18日）と述べたが、このとき彼が女性が自分たちの衛生に関する知識を高める機会として期待したのは、女性たちが男性とともに外出し、「社交」に努めるという方法であった。日本髪の問題は、女性が不衛生になりまた始終窮屈であるばかりでなく、「非社交的」になることが問題点として強調されたのである。

我邦婦人は頭髪を飾るを以て無上の楽みとし無上の名誉と考るを以て外出せんとするや何はさて措き必ず鬢を修飾せざるを得ず。故に宴会に招かるるにもせよ遊歩に誘はるるにもせよ之を諾すると否とは自身の心に在らずして必ず鬢の都合如何に在り。若し鬢乱るるか若くは髪結婦の都合宜からざれば折角の招きも応ずる能はず遊歩の同伴も断らざるを得ず。これ鬢の交際を妨害する所以にして又婦人の知識を浅狭ならしむるの一大原因なり。（『読売新聞』1885年8月25日）

渡邊が心配していたのは「鬢の都合」、ひいては「髪結婦の都合」で外出を控えてしまう女性達の「無気力さ」であった。ここで渡邊が言及しているのは外国人、特に西洋人と「交際」や「遊歩」の機会がある外交官、実業家、知識人など中上流層の女性達のことであっただろう。女性達は髪型のことばかり考えて「活発進取の気」が乏しいため、「洋人の軽侮」を受けることになる。また学校に行っている女性ですら、「日々学校に登るや常に結髪婦を招きて髪を修め」させ、旅行をするために船に乗っている際も「最も不便窮屈を訴ふるは結髪婦の自由」というように、女性が教育を受ける機会を持ったり、夫や家族とともに旅行をして見聞を広める機会を、「鬢が妨害」していると指摘している（『読売新聞』1885年8月25日）。

束髪を女性たちが自分で結うということは、渡邊によると2つの利点があった。第1点は女



性の主体性の問題である。束髮を中流以上の女性が自分で結うことは、髪結の都合ではなく自分の意思でスケジュールを管理することができるようになり、ひいては主体的に生活を送ることを可能になる。束髮によって生活がより主体的になり、新しい知識を女性が学ぶようになれば、日本女性も「何時の日か活発有為なる欧州婦人と共進の事業を成し得る」であろうと渡邊は予見している。このように日本髪の問題とは、単に髪型自体が不衛生で窮屈であるというだけでなく、女性が自分で髪を結えないために日常生活のパターン自体が受身で非活動的になってしまうという点が問題にされたのであった。女性が衛生のカルチベートルになるためには、この無気力さから脱出する必要があった。

第2点としては、女性が活発になることによって「洋人の軽侮」を受けることがなくなるという点である。渡邊にとって「社交」とは常に「洋人」との関係を含むものであり、女性が社交に参加しないこと、交際を億劫がることは、常に結果として「洋人の軽侮」を受けることに結びついていた。逆に言うと、女性の非活動性は「洋人の軽侮」に常にさらされているという形で初めて意識されるものであった。そして「洋人の軽侮」によって意識させられた女性の「無気力さ」の原因は、衛生および生活習慣の両面から日本髪に由来すると位置づけられた。女性および日本髪は「洋人」の視線に同化することを通して日本の「後進性」を表すものであるとみなされたのである。女性が束髮を結い「進取の気性」を見せることは、「従来の軽蔑をして一掃せしむる」（『読売新聞』8月29日）ものであるとされた。この意味で、女性の束髮への変更を通じて得られる女性の活発さや交際への積極性が重要であるという第2の論点は、単に女性自身の進歩や成長の問題ではなく国際問題であった。この意味で「交際」の問題は第1の強調点の「国家の強弱」の問題へと結びついている<sup>21)</sup>。

### Ⅲ.3. 男性による「女性の髪形」の議論

第3点目の違いは、男性と女性の束髮普及における役割についてである。「婦人束髮会を起す主旨」では会則に、「本会加盟の婦人」と「本会加盟の男子」の役割についてそれぞれ述べている。婦人の役割としては①「在来の結髪風を廃」すこと、②「粘着力強くして健康に害ある膏油を塗用することを止め」ること、③「本会において採用せる結び方に模して其髪を結ぶ」こと（これは「冠婚葬祭の儀式」でも）、④「なるべくほかの婦女子を懲慙して頭髪の結び方を改めしむるに尽力す」ること、という4点があげられている。また新しい髪形を自分で考案してもよいが、それは自分で結えてなおかつ「帽子」を被る妨げにならないものとしている。また、帽子をかぶらないときは、従来の簪のような過度な装飾はよくないが、「生花もしくは花笄釵」を用いるのは各自の自由であるとしている。基本的に髪形の基準は、帽子や生花による装飾なども含めて考えると、西洋人との交際を妨げず、彼らに違和感を抱かれにくいようなものがイメージされていたと思われる。それと同時に、女性の会員が自分で「軽便な結い方あらば、之を採用するは各自の随意」とされているように、女性会員が主体的に活動することが意識されていた。これに対し、発足当初の男性会員の役割は「その家眷の婦女を勸諭してその結い方を改めしむる義務」を有すると同時に、「他の婦女子」に対しても髪形を改めるよう説

得する義務があるとされている。会則は第2条から第4条までは女子会員に関するもので、男子会員は第5条だけである。この意味で、婦人束髪会は発足時においては女性会員と男性会員の両者の活動が前提となっていたようである。

しかしながらわずか1月後の渡邊による『読売新聞』紙上で連載においては、渡邊は婦人束髪会の活動における男性と女性の関係を異なった観点から論じている。婦人束髪会は創立者もまた実際の活動も男性が中心であったらしく、それを「怪しむ」意見が当時間かれたようである。この女性の髪形の問題を男性が主導するという点に関しては渡邊自身も気にしていたようで、メール新聞で婦人束髪会が男性主導であることを肯定する意見が書かれていたのをわざわざ引用している。以下は渡邊が自分の講演（「賛成を乞」）でメール新聞から引用している箇所である。

日本婦人をして装飾を改正せしむるは至難の事なり外国交際ありてより三十年の今日に至るまで何事も変化せざりしに今日初めて束髪会を見るを得たりただし此の會〔婦人束髪会〕男子の創立に成ることは別段怪しむに足らず日本婦人は全く男子羈絆の下に居れば男子社会にて十分新風俗を付度好遇するに非ざれば能はざるべし（読売新聞 8月29日）

なぜ男性が女性の髪形を「改正」する必要があるのかについて「怪しむ」人々もいたが、これは「我邦婦人社会の現状」の為であるという。すなわち女性は進取の気性に乏しく、男性の「羈絆の下」に常にいるため、まずは男性が婦人束髪会を発足し、彼らが「文明の率先者」であることが理解されれば、女性が「世人の理由なき嘲り」を恐れて束髪を結うことを躊躇することもなくなるであろうと予想している（『読売新聞』8月29日）。そして女性の間では、まだ従来の「結髪風」が「無上の楽しみとし無上の名誉と考」えられているため、活動は男性が率先して行っていく必要があると渡邊は述べている。男性が婦人束髪会を主導する理由は、「進取の気性」に乏しい女性の無気力さと、従来の結髪風を重んじそれに喜びを感じる女性の価値観が女性の積極的参加を阻害しているためである。7月の「主旨」では婦人束髪会では男女の両方が活動することが重視されていたのに対し、8月の渡邊の演説では男性が会を主導すること、女性は無気力で会で主体的に活動するほど自立していないことが強調されている。すなわち、女性は集団として自分たちの髪形に対して知的な判断を行う能力がないとみなされているのである。このため、女性の髪形に関して男性が介入し主導するという性別役割分業が8月の『読売新聞』の連載では肯定されるのである。

#### IV. 婦人束髪会の議論における髪結の位置づけ

婦人束髪会の議論において、彼らが批判する日本髪を結っていた髪結女性たちはどのように位置づけられたのであろうか。この観点から重要なのは、1885年7月の「主旨」においても、渡邊の『読売新聞』における主張でも、髪結に関する直接的な言及は少なく、また髪結女性た

ちの活動に対する批判は議論の主眼ではないという点である<sup>22)</sup>。「主旨」においては、「不経済」という主張の中に髪結に払う結髪料金がいかに高額になるかが議論されているが、髪結自体が批判されているわけではなかった。あくまでも髪結に結髪を頼む頻度と料金を総合すると非常に「不経済」であり、なおかつ「交際の妨げ」となることが問題なのであった。これは渡邊の『読売新聞』での連載でも同様である。たとえば渡邊は「洋人」との社交が必要な階層の女性が、髪結を待つために時間を「空費」することを問題視したが、髪結女性たちへの直接的な言及や批判はしなかった。また彼の議論では、日本では女性一般の風習として「長幼貴賤」に拘はらず集まるも会するも先ず芝居の話しか役者の評に非ざれば必ず鬻の良否巧拙を論ぜざるなく斯の如く暗々裏に時間を空費」（『読売新聞』1885年8月21日）すると言い、芝居や鬻の話題で時間を無駄にするのは「長幼貴賤」を問わず「女性一般」の傾向とみなしていた。逆に言うと、女性が時間を無駄にするのは「髪結が来るため」ではなく、女性が集まる場所で現れる一般的な傾向とみていたということである。

これに対し、「はじめに」で紹介したように明治末年の髪結批判では髪結の「品性」が問題とされるが、これは髪結女性と女性客との関係に対する異なった解釈を反映している。たとえば、髪結の「品性」批判の比較的早いものとして1897年に出版された林恕哉の『婦人実務録』という家政指南書がある。この家政書では西洋式の進んだ家庭像である「スイートホーム」が日本でも実現可能なことを説くが、髪結をその障害と見なしている。特にこの時期に一般的であった出髪のために一般家庭を訪問する髪結女性に対して、林は非難の矛先を向けている。

女髪結なるものは、技術的職業者として、余り高尚なる職業にあらず、高尚なる職業にあらざる丈け、その思想も下劣なり、而してその下劣なる思想を抱きて、或は甲の家に入出し、乙の宅に行き、丙に赴き、丁を見舞ふ、その言う所多くは甲の娘の評判にあらざれば、乙の妻君の櫛なり、時に丙の悪口を饒舌り、丁の穴探しなす等、一家の内情及び秘密は、往々この女髪結の口より、世間に洩るるの例少なからず（後略）（林 1897: 35）

先の渡邊においては「長幼貴賤」に関係なく「おしゃべり」であり、集まると役者の鬻の形を話題にして時間を「空費」するという女性の一般的な傾向が問題視されていた。渡邊の見解では、髪結だけが「おしゃべり」なのではなく、女性一般が「おしゃべり」なのであり、したがってコミュニケーションは双方向的に行われるとみなされている。これに対し、引用した林においては、「おしゃべり」なのは髪結女性の側であり、髪を結われる客の女性ではない。髪結女性が訪問先の女性客に対し、他の家のうわさや「悪口」、「秘密」等を広めたり、また「穴探し」をして他の家の情報を穿撃するとみなされ、コミュニケーションは髪結から女性客への一方のみにおいて起きることが想定されている。彼女達がうわさを広めるのは、髪結が「高尚なる職業」ではないため、「下劣」な思想を持っているからである。このように「饒舌り」は「うわさ」や「悪口」として「悪いもの」であると断定され、さらにそれは髪結の一方的な行為とみなされている。客となる女性達は、髪結女性達の一方的な「被害者」であると位置づけられ、彼女

達の「品性」への影響が心配されている。

このような髪結の「品性」の問題化は、最初期の婦人束髪会の議論では「主旨」においても渡邊の『読売新聞』の連載においても現れていない。婦人束髪会の「主旨」では髪結が問題とされるのは彼女たちが払う結髪料の問題であり、これはそもそも女性が束髪を自分で結うことで解決される問題であった。したがって焦点は髪結女性批判にあるのではなく、結髪料の高額さを強調することで、束髪の経済的な側面を強調することであった。また渡邊の議論では髻の話による時間の空費は女性一般の問題とされており、髪結が原因とは議論していない。渡邊にとっては「女性全体の遅れ」が問題なのであり、髪結はその「女性全体」の一部ではあっても、「遅れ」の直接的な原因とはみなされていなかった。この点は明治末に定型化している髪結の「品性」を非難するステレオタイプとは異なっており、最初期の婦人束髪会の議論の特徴として押さえておきたい。

## V. おわりに

これまで見たように、婦人束髪会が1885年7月の結成時に配布した「婦人束髪会を起す主旨」および会則と、同年8月18日から『読売新聞』で連載した渡邊鼎の講演では、日本髪の問題と婦人束髪会の意義について述べている。この小論では、7月に発表された「主旨」と8月に『読売新聞』に連載された渡邊の講演の記録を比較し、その共通性と違いを分析した。両者の共通点としては衛生や経済などの数量的かつ科学的な視点を女性の髪形の問題に導入することで、「美」という感覚的な基準による評価に隠された女性の健康や結髪料金の大きさなどを議論可能にしたという点であった。

これに対し、両者の違いの中で最も大きかったのは、7月に発表された「主旨」が束髪を女性自身の問題としたのに対し、8月の『読売新聞』での連載では国家の問題とした点である。8月の講演で渡邊は女性の髪形の問題を当時コレラなどのため国家的な関心事となっていた「衛生」という問題の一部に位置づけた。女性を「国家の土壌」を育てる家庭内の教育者と任じ、正しい衛生知識を学び束髪を結うことはその出発点と位置づけた。

また女性の現状については7月の「主旨」と8月の「賛成を乞」では対立した見解が示された。7月の「主旨」では女性が男性会員と対等なパートナーとなることが意識されていたのに対し、8月の渡邊の講演（「賛成を乞」）では女性を「無知文盲」と極めて厳しい評価を下し、対等なパートナーとはみなしていない。7月の「主旨」は啓蒙的女性観から女性の成長を期待しているのに対し、8月の「賛成を乞」では女性が「進取の気象」を持っていない点を強調しているのである。このように女性の「遅れ」を強調するため、8月の議論は婦人束髪会が男性主導であることも肯定している。これは7月の「主旨」では見られなかった傾向である。「主旨」ではむしろ女性の活動が広範囲にわたることを強調しており、男性が女性の上に立つことを正当化したものではなかった。このように、7月の「主旨」と8月の渡邊の講演においては、矛盾する女性観に基づいて議論が行われていた。7月の「主旨」が女性の成長を前提とした議論で

あるのに対し、8月の渡邊は女性の髪形の「近代化」が国家的な課題であると位置づけつつも、現状においては女性自身が自分たちの髪形に対して近代的な判断を行う能力がないことを強調している。

本論の最後に強調しておきたいのは、「女性の髪形」という従来公的な重要性を持つとみなされてこなかったトピックが、婦人束髪会の活動を通じて国家的な重要性を持つ「衛生」や「女性の教育」の問題と位置づけられこの時期に広まったという点である。この認識枠組みの登場は、「女性の髪形」という問題や髪結など結髪業者の社会的地位を解釈するための新しいコンテクストを可能にしたと考えられる。この新しいコンテクストやそれによる結髪業者のアイデンティティの再構築に関しては本論の射程を超えているが、今後考察すべき問題としてここで説明しておきたい。第1に女性の髪形の問題を衛生や教育と結びつけて、「公的」な問題とする視点は、これ以降も婦人束髪会のように男性が女性の髪形に介入する場合にも使われたが、1920年ごろからは西洋式結髪を行う美容師たちによって、自己定義のためにも利用されることになった。婦人束髪会の男性たちが自分たちの立場を公的なものとして正当化したように、西洋式結髪を行う女性美容師たちも自分たちの職業の社会的な重要性を強調し地位向上を図るために、この枠組みを利用した可能性があると考えられる。

第2に、婦人束髪会の女性観、特に女性を成長可能な存在とする啓蒙的女性観は、明治末に定着していた髪結の「品性」を批判する枠組みに応用されていったのではないかと考えられる。新しい啓蒙的な女性観は、女性は生得的に劣っているのではなく、可塑的であり教育などの外界の影響により可変的な存在であるとみなす。これまで見たように最初期の婦人束髪会の議論では、髪結の女性への「影響」は懸念されていなかった。7月の「主旨」においては女性が束髪を受容すること（「成長」）が期待されていたためであり、8月の「賛成を乞」では「女性」全体が劣った存在とみなされており、髪結が特に女性客たちに影響力を持つとはみなされていなかったからである。しかしながら、この啓蒙的女性観が強まるにつれて、「一般女性」と「髪結」が区分され、「一般女性」は教育可能であるのに対し、教育レベルの低かった髪結は女性を「墮落」させる存在として解釈されるようになったのではないかと思われる。以上の2点については、また別稿で論じたい。

## 注

<sup>1)</sup> 店舗を持つ髪結に警察への届け出が義務付けられたのは1901年であり、これ以前は髪結の数は捕捉されていなかった。また1901年の時点で届け出が義務付けられたのは衛生的な観点からで、当時多数を占めていた店舗を持たず客の家で結髪を行う髪結たちは1901年の時点でも捕捉されていない。明治末時点での「3万人」という数値は推計であるが、江馬1960）、新美容（1968）が出している。

<sup>2)</sup> 例えば当時東京で一二を争った桑島千代子と佐藤秋は、それぞれ花街のそばに店を構えるとともに、上流家庭に出髪に廻っていた。桑島千代子は新橋に店を持ち、顧客としては小笠原子爵、三島子爵、村井吉兵衛などの「奥向き」であった（小西1918: 35-36）。佐藤秋は下谷七軒町に店を構え、出髪には岩崎男爵、前田侯爵、溝口伯爵などの夫人たちや女中を結髪していた（大日本雄弁会講談社1929: 87）。

<sup>3)</sup> 「結髪界の大成功者佐藤あき」として1929年出版の『修養全集 第10巻』では一章を割いている。ちなみ

にこの本の巻頭は野口英世であり、彼女の成功がいかに世間的に認知されていたかがわかる。

<sup>4)</sup> 近代以降の女性の髪型については、髪型の変化を通時的に追った風俗研究以外では、女学生文化や上流階級文化の観点から当時流行した「束髪」に焦点を当てた議論が多く、髪結や美容師など結髪業者の活動はこれまであまり注目されてこなかった。女学生が結っていた束髪は、1885年に結成され西洋式結髪である束髪の普及活動を行った婦人束髪会が提案した原型に近く、美容師や髪結を必要とせず女学生自身が結える髪形だった。戦前の女性文化は女学生文化に関する研究の比重が高いため、髪結や美容師の活動はこれまで注目されにくかったのであろう。

<sup>5)</sup> 婦人束髪会が結成の際に配布したパンフレット(「婦人束髪会を起す主旨」)に渡邊鼎と石川映作の名前があるために、この二人が創設者であることがこれ前解釈されてきたが、婦人束髪会の結成については不明な点が多い。渡邊(2000a)は木村熊二の手記をもとに、婦人束髪会結成には田口卯吉、島田三郎・政子、木村鏡子が関わっていたと推測している。

<sup>6)</sup> 近代化の中で女性の風俗と男性の風俗のずれが生じた点については、永原(1990)が議論している。

<sup>7)</sup> これまで婦人束髪会については女学生という影響の受容者という観点から考察される場合が多かった。女学生は束髪の流行の中心となり、また最も持続的に婦人束髪会が提案した原型に近い髪形を結った集団だからである(c.f. 本田2012)。これに対し、渡邊友希絵(2000a)はこの時期の婦人束髪会自体の活動を分析し、会の主宰者である渡邊鼎が束髪を単に女性の「進歩」の問題ではなく、「国家」的な問題として位置づけられていたことを指摘している。本論は基本的に渡邊(2000a; 2000b)と非常に近い立場であり、婦人束髪会の活動が「国家」をいかに意識したものであったかが重要な論点となっている。本論と渡邊との違いは、本論は束髪会の活動が髪結女性達に及ぼした影響について注目して分析を行うという点である。

<sup>8)</sup> 渡邊(2000a; 2000b)が婦人束髪会の活動を追っているが、彼女が指摘するようにまだ不明な点が多い。

<sup>9)</sup> 江戸期の髪結に対する禁令については江馬(1960)、横山(2009)、安国(1990)。

<sup>10)</sup> 「婦人束髪会を起す主旨」は資料の都合上、江馬(1961)に全文掲載されている「主旨」および「会則」を参考にする。

<sup>11)</sup> 7月のパンフレットについては、江馬(1960)に全文が掲載されているものを利用する。「婦人束髪会の賛成を乞」は『読売新聞』1885年8月18日、19日、21日、25日、29日の寄書欄に連載された。

<sup>12)</sup> 江馬(1961)、本田(2012)など。

<sup>13)</sup> 大日本衛生会については成田(1990)、小野(1997)。

<sup>14)</sup> 渡邊鼎の活動については渡邊友希絵(2000a)。

<sup>15)</sup> 本論では郵便報知新聞に掲載された、渡邊鼎の「日本婦人改良論」は比較しない。「日本婦人改良論」は1885年11月に出版されており、婦人束髪会が発会した最初期とはややコンテクストが変わっている。今回は主張の内容の違いに焦点を当てるため、「日本婦人改良論」については議論しない。

<sup>16)</sup> 渡邊(2000a)は11月の渡邊鼎の講演では、髪結をはじめとする束髪反対勢力に業を煮やした渡邊鼎が髪結を「女髪結の如き無学文盲輩」と呼んでいることが指摘されている。しかしながら、渡邊鼎は女性全体を「無学文盲」と呼んでおり、本論では彼の中では髪結を含む「女性全体」が劣った存在であったと考える。

<sup>17)</sup> 村上(1977)は明治期に低賃金化と髪結の増加が起きたと推測している。これに対し、安国(1990)は江戸では化政期には「その日暮しの者」までが女髪結を利用しており、貨幣経済の浸透に伴って、中下層の女性に女髪結による結髪が広まったのではないかと推測している。また、安国は「家の内外で労働を強いられる女性達にとって、女髪結の登場はこの上なく便利なもの」であり、「旧来の規範からの解放」という面を持っていたということを指摘している(102)。

<sup>18)</sup> 渡邊など束髪会のメンバーによる「演説」による宣伝活動は、①束髪会として集まるものと、②ほかの趣旨の集会に参加して束髪会を宣伝するものとがあったようである。①としては、例えば「束髪演説会」

が9月1日午後2時から青山南町4丁目の梅窓院で「婦人束髮の利益を俗談にて演説」することが報じられている。（『読売新聞』1885年9月1日）。「弁士」は渡辺鼎、鈴木萬二郎、木梨精太郎、和崎義路、石川映作となっている。②の例としては、9月13日午後2時俣岸院において「通俗衛生会」が開催され、その演目の一つとして渡辺鼎の「束髮法の説明」が入っている。ほかの演目はコレラ病予防、飲酒の利害、運動の効用、悪疫予防などである（『読売新聞』1885年9月12日）。

<sup>19)</sup> 渡邊(2000a)も両者を比較しているが、彼女は「経済」の扱いにおいて、結髮料金の総額が大きく異なっていることを指摘している。本論では「経済」の項目は両者の共通性の大きい点を強調している。

<sup>20)</sup> 女性の家庭での役割を国家と結びつける啓蒙的教育家の女性観については小山(1991)。

<sup>21)</sup> 渡邊(2000a)は、渡邊鼎の論理は「いかにして日本を『文明』化させ、『洋人』と対等になりえるかを熟考したうえで『結髮改良』ではなかったか」と述べている(61)。すなわち、女性自身の生活の改善よりも、欧米人と対等な関係を築くことのほうを、婦人束髮会の目的として優先していたと指摘している。

<sup>22)</sup> 渡邊(2000a)は渡邊鼎の『郵便報知新聞』に掲載された「日本婦人改良論」を「主旨」、「婦人束髮会の賛成を乞」と比較しており、「日本婦人改良論」において渡邊鼎が髮結を「束髮反対者」として激しく非難していることを指摘している。この「日本婦人改良論」は1885年11月に出版されたものであり、今回の最初期の議論の分析には含めない。「日本婦人改良論」においては渡邊鼎は束髮を受け入れる留学(「洋行」)経験者などの特別な女性(「文明ノ率先者」)と一般女性を区別している。この議論の時点では髮結はまだ「特別ではない女性」と同じカテゴリーに位置づけられていたと考えられ、彼女たち自身が女性の「品性」を低下させる「原因」とは見られていなかったと筆者は考える。

## 参考文献

- 大日本雄弁会講談社編 1929「結髮界の大成功者佐藤あき」『修養全集 立志奮闘物語 10』大日本雄弁会講談社、69-94
- 江馬務 1960『改訂日本結髮全史』創元社。
- 本田和子 2012[1990]『女学生の系譜・増補版——彩色される明治』青弓社。
- 小西栄三郎 1918「髮結成金柔島千代子」『大正成金伝』世界富強社、32-37。
- 小山静子 1991『良妻賢母という規範』勁草書房。
- 村上信彦 1977『明治女性史(三)女の職業』講談社。
- 永原和子 1982「良妻賢母主義教育における『家』と職業」女性史総合研究会編『日本女性史 第4巻 近代』東京大学出版会、149-184。
- 1990
- 成田龍一 1990「衛生環境の変化の中の女性と女性観」女性史総合研究会編『日本女性生活史 第4巻 近代』東京大学出版会、89-124。
- 小野芳朗 1997『「清潔」の近代—「衛生唱歌」から「抗菌グッズ」へ』講談社。
- 佐伯順子 2013『明治大正のハンサムウーマン—メディアが伝えた働く女性』NHK出版。
- 新美容出版 1968『しんびよう——美容100年』新美容出版。
- 渡邊友希絵 2000a「『束髮案内』再考」日本歴史学会編『日本歴史』629(10)、52-68、吉川弘文館。
- 2000b「明治期における『束髮』奨励 — 『女学雑誌』を中心として—」女性史総合研究会編『女性史学』10、49-63。
- 安国良一 1990「近世京都の庶民女性」女性史総合研究会編『日本女性生活史 第3巻近世』東京大学出版会。
- 横山百合子 2009「十九世紀江戸・東京の髮結と女髮結」高澤紀恵/アラン・ティレ/吉田伸之編『パリと江戸——伝統都市の比較史へ』山川出版社。

————— 2011 「19世紀都市社会における地域ヘゲモニーの再編——女髪結・遊女の生存と〈解放〉をめぐって」歴史学研究会編『歴史学研究』青木書店, 885:12-21.